

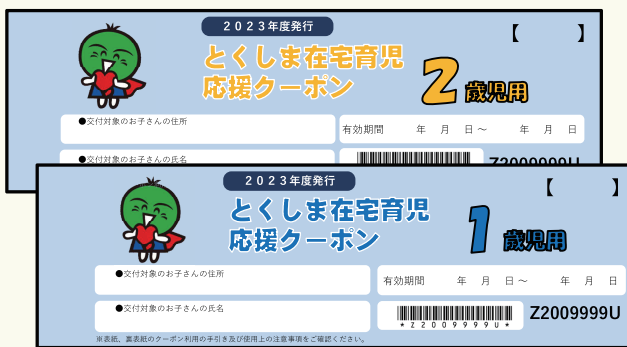
とくしま在宅育児 応援クーポン

をご利用ください。

徳島県と県内の市町村では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者(父母又は養父母)を対象に、子育て支援サービスに使えるクーポンを配布します。



2023年度発行 とくしま在宅育児応援クーポン



- **対象**
令和5年3月31日までに出生された
0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している
保護者(父母又は養父母)
※幼児教育・保育の無償化の対象者は、クーポンの交付の対象外となります。
- **交付要件**
① 保育所等にお子さんを預けていないこと
② 保護者の市町村民税所得割合算額が
169,000円未満の世帯
- **有効期間**
誕生日から次の誕生日の前日までの**1年間**

クーポンを利用できるサービス(例)

	サービス内容	サービス提供者・機関	利用対象者
保育・ 育児支援	一時預かり事業	保育所など	サービス提供機関 ごとに定められた方
	病児病後児保育事業	病児病後児保育実施施設	
	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター 事業提供会員	
保健	予防接種 ※インフルエンザやおたふくかぜの任意接種に限る。	医療機関	
	フッ化物塗布 ※保険診療により実施された場合を除く。 ※保険診療と同一日に実施はできない。	歯科医療機関	
	市町村が実施する産後ケア事業	市町村(市町村委託機関)	
その他	地域子育て支援拠点などが実施する講座などの 受講料 その他市町村が独自に定めるサービス	地域子育て支援拠点など	

- クーポン事業の対象となるサービス内容や提供機関は市町村によって異なります。詳しくはお住まいの各市町村担当窓口(裏面記載)でご確認ください。

クーポンの金額

15,000円(500円券×30枚)

クーポンの利用手続き

サービス内容等は市町村によって異なります。

クーポンの利用には2つの方法があります。

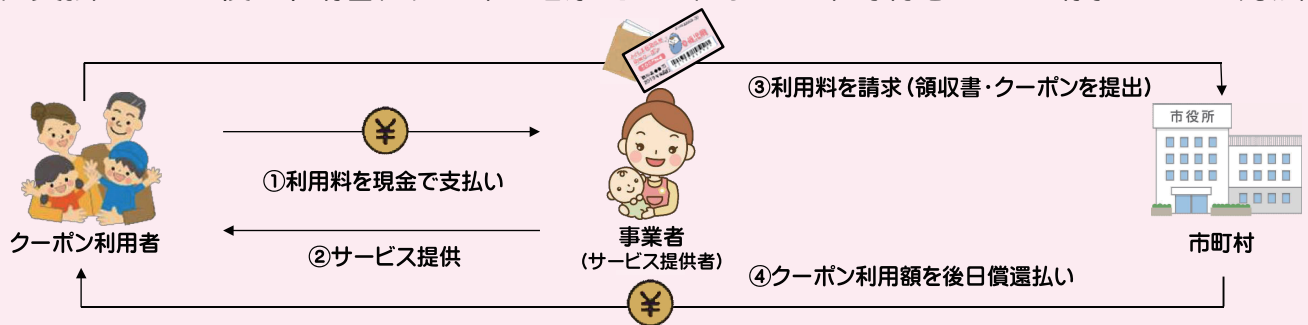
● クーポンで直接払う(現物払い)

利用料は、クーポンを使ってサービス提供者に支払うことができます。端数は現金でお支払いください。



● 利用料金を現金で支払い、後日、市町村に請求する(償還払い)

サービス提供者ではクーポンの取り扱いをしていない場合でも、利用料を一度現金でサービス提供者に支払い、その後、申請書にクーポンを添えてお住まいの市町村窓口へご請求いただく方法です。



● 市町村問合せ先

市町村窓口	電話番号	市町村窓口	電話番号
徳島市子育て支援課	088-621-5194	牟岐町住民福祉課	0884-72-3416
鳴門市子どもいきいき課	088-684-1146	美波町福祉課	0884-77-3614
小松島市児童福祉課	0885-32-2114	海陽町福祉人権課(海部庁舎)	0884-73-4313
阿南市こども課	0884-22-1593	松茂町福祉課	088-699-8713
吉野川市子育て支援課	0883-22-2266	北島町子育て支援課	088-698-8909
阿波市子育て支援課	0883-36-6813	藍住町福祉課	088-637-3114
美馬市子どもすこやか課	0883-52-5606	板野町住民課	088-672-5984
勝浦町福祉課	0885-42-1502	上板町民生児童課	088-694-6811
石井町子育て支援課	088-674-1623	東みよし町福祉課	0883-82-6306
神山町健康福祉課	088-676-1114		

このステッカーのある施設等でクーポンがご利用できます。



▲サービス一覧はこちら「とくしまはぐみネット」

具体的な申請方法や申請期間、利用方法は市町村によって異なります。

詳細は各市町村窓口へご確認ください。